


## 再評価結果（平成22年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課  
担当課長名：深澤淳志

事業名	一般国道17号 高松立体 <small>たかまつりゅうたい</small>	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点	自：群馬県高崎市宮元町 至：群馬県高崎市並榎町 <small>たかざきみやもとまち たかざきしなみえまち</small>	延長	1.6 km		
事業概要	一般国道17号は、高崎市を経て、群馬県を南部に通過し、沿線都市の連携強化を図る主要幹線道路である。高松立体は、渋滞ポイントである和田橋交差点の交通混雑の解消を図るとともに、国道17号の幹線道路としての機能を確保することにより地域の活性化に大きく寄与するものである。				
H11年度事業化	H12年度都市計画決定 H16年度都市計画変更	H12年度用地着手	H12年度工事着手		
全体事業費	約120億円	事業進捗率	90%	供用済延長	1.1 km
計画交通量	42,400 ~ 56,600 台/日				
費用対効果分析結果 <sup>(1)</sup>	B/C <sub>事業全体</sub> 2.0 (残事業) 3.3	総費用 <sub>事業全体</sub> 11/134億円 (事業費：10/131億円 維持管理費：0.48/2.3億円)	総便益 <sub>事業全体</sub> 36/265億円 (走行時間短縮便益：34/245億円 走行費用減少便益：1.2/11億円 交通事故減少便益：0.11/8.6億円)	基準年 <sub>事業全体</sub> 平成21年	
感度分析の結果	事業全体及び残事業について感度分析を実施 事業全体 交通量：B/C=1.8~2.1 (交通量 ±10%) 残事業 交通量：B/C=3.2~9.2 (交通量 ±10%) 事業費：B/C=1.8~2.2 (事業費 ±10%) 事業費：B/C=3.0~3.7 (事業費 ±10%) 事業期間：B/C=1.8~2.1 (事業期間 ±2年) 事業期間：B/C=3.1~3.4 (事業期間 ±2年)				
事業の効果等	(1)渋滞の緩和 ・立体部の整備により、平均旅行速度が約21km/h上昇。 (2)安全性の向上 ・2車線の減少の解消により安全性が向上。 ・歩行空間の確保による安全性の向上。				
関係する地方公共団体等の意見	・高崎市「新市建設計画」において、早期推進の要望あり ・県知事の意見：「高崎市内の国道17号は、県内外の交通が集中しており、和田橋交差点の渋滞解消、国道18号や国道354号との合流部の安全確保のためには、本事業が必要であることから、さらなるコスト縮減に努め、早期完成を目指し、事業継続、推進されたい。」				
事業評価監視委員会の意見	事業の継続を承認する。				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	周辺環境の変化（高松立体周辺では、旧高崎病院の建て替え（現国立病院機構高崎総合医療センター）や高崎市が平成23年4月の中核市移行を目指している中で、JT跡地に地域の医療と保健の拠点施設として医療保健センター（仮称）及び情報と文化の拠点施設となる新図書館の建設事業を一体的に整備中。）				
事業の進捗状況、残事業の内容等	立体部を平成20年1月に暫定供用。一般部については、用地残件数が7件となっており、今後、調査・設計を並行して実施。				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	立体部に付いては切り直し道路の撤去、歩道橋の整備を推進。一般部については早期の供用を目指し、整備を進める。				
施設の構造や工法の変更等	-				
対応方針	事業継続				
対応方針決定の理由	以上の事業の効果及び進捗状況、事業評価監視委員会による審議を踏まえると事業の必要性、重要性は高いと考えられる。				
事業概要図					

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。